

■令和5年度長野県スポーツ推進審議会

日時：令和6年2月14日(水) 午前10時～午前12時まで

場所：県庁増築等3階 第2特別会議室

1 開会

山田企画幹

本日は早い時間からお集まりいただきましてありがとうございます。ただいまから「令和5年度長野県スポーツ推進審議会」を開会いたします。

私は、スポーツ課企画幹兼課長補佐の山田哲也と申します。議事に入るまでの間、進行を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

初めに、長野県教育委員会事務局の曾根原教育次長から挨拶を申し上げます。

2 あいさつ

曾根原教育次長

皆様、おはようございます。教育次長の曾根原好彦と申します。スポーツ推進審議会の開会に当たり、一言挨拶を申し上げます。

委員の皆様には、日頃から本県のスポーツ振興の推進について、各方面から格別なる御理解、御協力を賜り感謝を申し上げます。また、本日は大変御多用中のところ御出席いただき、重ねて御礼申し上げます。

本県の最近のスポーツ界では、12月に行われた全国高校駅伝での佐久長聖高校の優勝や、4月に行われた都道府県対抗男子駅伝大会での長野県チームの3大会連続通算10回目の優勝、2月には全日本カーリング選手権大会女子でSC軽井沢クラブが優勝を果たすなど、うれしいニュースが続いており、これらの明るい話題は県民の皆様喜びや希望を与えているところであります。

先日、北海道で行われた第78回国民スポーツ大会スケート競技会では、男女総合、女子総合優勝を果たすなど、多方面で活躍されております。4年後に本県で開催する信州やまなみ国スポ・全障スポに向けても、各競技会場の整備や選手強化などを進めているところであります。

スポーツには、することで楽しさを感じたり、健康増進に寄与したりする力があることはもとより、スポーツを見る、支えることにより、大きな感動や勇気を得ることもでき、スポーツの持つ力の大きさと可能性を実感しているところでございます。

また、部活動の地域移行については、課題や進め方について関係者と意見交換をしながら取組を進めているところであります。

本日は、第3次スポーツ推進計画に基づき進めている施策の進捗状況について御議論いただくとともに、部活動の地域移行について意見交換をお願いできればと思います。

なお、私ですが、本日別の会議も重なっており退席させていただきますが、委員の皆様から忌憚のない御意見を頂戴したいと願っておりますので、何とぞよろしくお願いいたします。

げます。

山田企画幹

申し訳ございません。曾根原次長は他の公務のためここで退席をさせていただきます。

本日の審議会から小林祐二委員の後任として、長野市文化スポーツ振興部長の鈴木秀規様に委員をお務めいただきますので、紹介させていただきます。

鈴木委員

皆様、改めましておはようございます。ただいま御紹介いただきました長野市の文化スポーツ振興部の鈴木と申します。

地方自治体の立場から出席させていただいておりますけれども、このような審議会に参加させていただきまして、大変貴重であり、ありがたいことと思っております。

またお世話になります、よろしく願いいたします。

山田企画幹

ありがとうございました。

次に、県側の出席者の自己紹介をさせていただきます。配付してございます事務局名簿も併せて御覧ください。

沼澤スポーツ課長

改めましておはようございます。今年度からスポーツ課長を拝命しております沼澤由憲と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

自己紹介ということでございますけれども、簡単に御挨拶だけさせていただきたいと思っております。

本日は、御多忙の中御参集いただきまして大変ありがとうございます。また、平素より本県のスポーツ振興に、それぞれの立場から御尽力、御協力を賜りまして大変にありがとうございます。

また、昨年度は、この会議を複数回開催する中で、今年度から新たにスタートいたしました第3次長野県スポーツ推進計画の策定に向けまして大所高所から御議論いただき、御意見いただきまして、大変ありがとうございました。

さて、昨年度まで、コロナの影響もありまして、少なからずスポーツの關係に影響があったと思っておりますけれども、今年度の5月に、ゴールデンウイーク明けから5類に移行したこともありまして、スポーツ界全体で通常ベースに戻ってきたところでございます。

先ほど、曾根原次長からのお話もございましたけれども、この年末からは、本県のお家芸とも言える駅伝でありますとか、年が明けてからは全中インターハイ、国民スポーツ大会の冬季競技、また、プロスポーツチームなどなど、本県にゆかりのある選手の活躍が連日新聞紙上ににぎわしているということで、大変に我々の日常に非常にスポーツが大きな影響、活力を与えているんだなというようなことで、改めて実感をしているところです。

さて、本日でございますけれども、スポーツ推進計画における来年度の目標設定でありますとか、部活動の地域クラブ活動への移行というようなことに対する意見交換をさせて

もらえればと思っております。大変盛りだくさんな内容でございますけれども、限られた時間ではございますが、それぞれのお立場からの忌憚のない御意見などがいただければありがたいかなと思っておりますのでございます。

本日はどうぞよろしく願いいたします。

下條国民スポーツ大会準備室長

スポーツ課国民スポーツ大会準備室長の下條伸彦と申します。よろしくお願いいたします。

池田管理係長

スポーツ課管理係長池田と申します。よろしくお願いいたします。

酒井学校体育係長

スポーツ課学校体育係長の酒井修一と申します。よろしくお願いいたします。

松沢体育スポーツ振興係長

おはようございます。スポーツ課体育スポーツ振興係長の松沢と申します。よろしくお願いいたします。

田玉競技力向上対策係長

おはようございます。スポーツ課競技力向上対策係長の田玉勝己と申します。よろしくお願いいたします。

草間国民スポーツ大会準備室長課長補佐

おはようございます。スポーツ課国民スポーツ大会準備室課長補佐の草間と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

瀧澤管理係主事

スポーツ課管理係主事の瀧澤と申します。よろしくお願いいたします。

田嶋障がい者支援課課長補佐兼障がい者スポーツ支援係長

健康福祉部、障がい者支援課の田嶋と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

山田企画幹

議事に先立ちまして、定足数について報告させていただきます。

本日、10名の委員中、10名全員の委員の皆様にご出席をいただいております。長野県附属機関条例第6条第2項の規定により会議が成立しておりますことを報告申し上げます。

3 議 事

山田企画幹

議事に入ります。長野県附属機関条例第6条第1項の規定により、岩間会長に議長を務めていただきます。

岩間会長、よろしくお願いたします。

岩間会長

改めましておはようございます。

おはようございますという言葉が合うような時間帯の会議ということで大変申し訳ございませんという感じですが、皆様、全員御出席いただいたということで本当にありがたく思います。活発な御議論をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いたします。

(1) 審議事項

第3次長野県スポーツ推進計画の進捗状況及び数値目標の設定（R6）について

岩間会長

早速議事に入りたいと思います。

本日の審議事項は第3次長野県スポーツ推進計画の進捗状況及び令和6年度の数値目標の設定についてです。

内容について事務局から説明をお願いいたします。

沼澤スポーツ課長

初めに、私から第3次長野県スポーツ推進計画の概要と、本日委員の皆さんに御審議いただきたい点につきまして、簡単でございますが御説明をさせていただきます。

最初に、A4の横版のペーパーになると思いますが、第3次スポーツ推進計画の概要版ということになります。昨年度、御審議いただいた内容をまとめたものでございますけれども、おさらいということで最初に簡単に説明させていただきます。

まず、策定の趣旨を左側に記載させていただきましたけれども、二つ目のポツのところになります。スポーツの持つ力や価値を活用し、さらに高めることにより県民一人一人のウェルビーイングの実現を目指すというものでございます。

その右側になります。計画の期間につきましては、令和5年度から令和9年度までの5年間ということで、その下のところになりますが、基本理念を「スポーツの力で切り拓く長野県の未来」という形にさせていただきました。

その左側にあります計画の位置づけにつきましては記載のとおりでございます。

この計画では大きく四つの基本目標を定めまして、それぞれの目標について、現状と課題、主な5年後の目指す姿、今後の施策の展開ということで整理をさせてもらっております。

また、基本目標1の「子どもの運動・スポーツ機会の充実」、基本目標2の「生涯を通

じたスポーツ機会の充実」、基本目標3の「全国や世界で活躍する選手の育成」、この三つの基本目標につきましては、このページの最下段のところになりますけれども、主な数値目標としてそれぞれ三つの指標を掲げまして、令和4年度の現状数値に対する9年度、最終計画年度の目標値を設定させてもらっております。

めくっていただきまして次の資料をお願いいたします。ここからは、基本目標の1から4につきまして、それぞれペーパーを分けて作成をしております。

1枚目につきましては、基本目標1の「子どもの運動・スポーツ機会の充実」となります。

このペーパーで申し上げますと、1の達成目標の表につきましては、「体力合計点」「運動やスポーツをすることが好きな子どもの割合」など、それぞれ指標名ごとに表の一番右側の太い枠に令和9年度の目標値について決定をしておりますので、この間の令和5年度から令和8年度につきましては、令和4年度の実績と令和9年度の目標値の差分を均等にして、各年度に目安値として数値を入れさせてもらっております。

その上で、本日委員の皆さんをお願いしたいことですが、中段から下の2の表「目標達成に向けた分析の参考とする指標」ということで、この表の一番右側に令和6年度の目標値がございます。この数値につきまして、この後、各係から御説明を申し上げさせていただきますが、事業の進捗状況でございますとか、達成度合いなどを踏まえながら、この辺について御審議をいただければと思っております。

なお、2の表に掲げる指標につきましては、昨年度の審議会において御確認いただいていると思っておりますけれども、運動プログラム実施市町村数から、次のページのところになります。障がい者スポーツのところまで、基本目標の1につきましては14の指標がございます。

いずれも1の達成目標の表に掲げている体力合計点などの達成度を評価分析するための参考とする指標がこの2の表になってございまして、スポーツ課や障がい者支援課の取組の中から抽出したものとなっております。そんなようなことで、この令和6年度の目標値のところについての御議論をいただければということでございます。

それでは、まず基本目標の1の「子どもの運動・スポーツ機会の充実」から順次御説明をさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

酒井学校体育係長

学校体育係長の酒井と申します。こちらについては私から説明させていただきます。

まず、目標達成に向けた分析の参考とする指標についてですが、上の三つは長野県版運動プログラムについてです。こちらは園児・児童・生徒の体力向上に向けた取組となっております。主に体力向上、体づくりの支援という形で進めさせていただいております。

一番上につきましては、ここにおられる岩間先生を含めた4名の先生に学校を訪問していただき、指導していただいている事業になります。

上から二つ目につきましては、地域のスポーツクラブ、スポーツ推進委員、総合型地域スポーツクラブ等々が指導者となって行っておるものでございます。割り当てとしては3市町村で大体30回ぐらいということで、目標値は今年度と同じとしております。

上から三つ目の普及講座は、研修講座になっております。主に、今年度は体育センター

で行っていったものです。指導者がこちらの研修に行くというもので、こちらも今年度並みということで80名を設定しております。

その下の「一校一運動実施率」ですが、これは学校ごとの取組となっております、毎年5月の研修会のところで各学校に提出していただいております。こちら100%ということを目指しております。

その下の「ながのスポーツスタジアム参加数」というものですが、これは体育の授業以外の運動の確保という形で行っております。6種目の中で、クラスごとの取組等々という形で参加をいただいております。こちらにつきましても、今年度と同様の目標にさせていただきます。

その下になります。学校体育指導者研修も体育センターを中心に行っている研修講座ですが、こちらにつきましても今年度と同じ目標値となっております。

その下は、武道の実技講習会です。こちら今年度と同じです。

その下になります。「運動部活動及び地域のスポーツクラブ加入率」でございます。こちらにつきましても、現在、調査を行っておりますので、それを基に令和6年度の目標を設定していきたいと考えております。おおむね今年度並みぐらいにはなるかなと想定しております。

その下になります。「地域のスポーツ活動指導者向け研修の受講者数」につきましては、今後、学校部活動の地域移行に関わりまして、研修講座を少し増やしていきたいと考えておりますので、目標値も増やしてございます。

その下の「学校部活動の地域クラブ活動への移行に向けて受け皿となる運営団体の設置率」につきましては、運営団体が設置されている市町村数ということで想定をしております。アンケート調査では、おおむね来年度40市町村ぐらいのところ運営団体が設置されるのではないかと想定をしております、そこから50%という目標を設定いたしました。

2ページ目です。こちらのゆるスポ活動支援事業はここ2年間活用がないものですから、こちらにつきましては、前に説明しました「総合型地域スポーツクラブによる長野県版運動プログラム実施数」に含めることにいたしました。

私からは以上です。

田嶋障がい者支援課課長補佐兼障がい者スポーツ支援係長

障がい者支援課の田嶋と申します。続きまして御説明させていただきます。

まず、「パラ学の実施クラス累計数」ということで、これにつきましてはまた後ほどこちらから資料をお出しして説明したいと思いますが、小学校・中学校向けの県で実施する出張型の事業ということで、今年度、令和6年1月現在93ということで、おおむね目標値を達成するという形になります。

「障がい者スポーツ指導員の数」については、県内530人の登録有資格者がおります。今年度、県の障がい者スポーツ協会において例年1回の研修会を2回実施していただくということで非常に力を入れていただきまして、おおむね550人の登録数を超えるのではないかと考えております。

最後に、「障がい者スポーツの体験会や交流会を実施する市町村の数」ということで、

令和5年度の目標は15市町村で、これは3月調査中ですが、来年度はさらに三つ上乗せということで、令和6年度の目標値は18という形で設定させていただきました。

こちらについては、地域で障がい者スポーツが根ざす根幹となる市町村が実施していただく数値なので、ぜひこちらの数字をもっと大きくして、こういった市町村、地域で障がい者スポーツができるような環境を整えていきたいと考えております。

以上です。

沼澤スポーツ課長

続きまして、基本目標2へ進めさせていただきたいと思います。

松沢体育スポーツ振興係長

体育スポーツ振興係の松沢と申します。よろしく申し上げます。

指標についてですが、こちら総合型クラブに関することと生涯スポーツの研修講座に関わるような内容になります。

四つ目のところになりますが、そちらから少し話をさせていただければと思います。

「総合型地域スポーツクラブの登録・認証制度の登録クラブ数」ですが、今年度は34ということですが、40という目標を立てています。

現在、60クラブありまして、大体5年後くらいに全クラブが登録していただけるようにということで、年度ごと五つずつ増やしていくような計画でいます。それよりも早く進むよう、また努力をしていきたいと思っています。

一番上のアシスタントマネージャーですが、こちらは今お話ししました登録・認証を受けるために、この資格を持った人間が各クラブに必要となります。各クラブ、世代交代を進めていたりという中で、毎年この資格を取っていくことが必要になりますので、今年度に引き続き7人を目標にしていきます。できればもう少し多くの人に受けていただけるとありがたいかなと思っています。

それから、二つ目、三つ目のところになりますが、生涯スポーツに関する講座です。体育センターで今まで行っていたものになります。

来年度、組織の改正があって少し様相を変えますけれども、今年度の実績で244人ということですので、来年度、募集満タンで285名を予定しています。540となっておりますが285で修正をお願いいたします。希望される方々には皆さん受講していただけるような人数設定になっております。

三つ目も体育センターの講座になりますが、スポーツ事故等に関する講座になります。けがや故障の予防ですとか応急手当、心肺蘇生、そんなようなものがここに入っていきます。こちらは1月の時点で92名ということで、170人の募集をしていきたいというふうに考えています。

以上です。

田嶋障がい者支援課課長補佐兼障がい者スポーツ支援係長

続きまして、基本目標2の最後ですが、「総合型地域スポーツクラブと障がい者福祉施設が連携した障がい者スポーツの拠点数」ということで、今年度、令和5年度は国

の事業が不採択ということで、県独自で、支援事業ということではなくて総合型スポーツクラブに出向きまして職員がお手伝いするというようなことをさせていただいております。

来年度、令和6年度は、新たに新規の事業で、国ではなくて県の単独事業でそういった支援をするというようなことを計画しておりますので、令和6年度の目標は5団体と設定させていただきました。

達成目標につきましては、目標値令和9年50%を目指して、そういった具体的な支援に取り組みながら、総合型地域クラブ自ら計画、資金調達等をしていただいて、障がい者を受け入れるプログラムを設定していただくというようなことを今後とも進めていきたいと考えております。

以上です。

沼澤スポーツ課長

引き続きまして基本目標の3をお願いします。

松沢体育スポーツ振興係長

引き続きよろしくをお願いします。

まず、「北信越国体における本大会への出場権獲得数」についてですけれども、今年度は50という目標でありました。それに対して、選手たちには大変頑張っていただきまして57という実績を残すことができました。

今年度の50という目標数は、過去5年間において49という数字が最高でしたので、それを上回るということで50に設定をしていました。来年度、6年度には60ということで、さらにその上を目指していきたいと考えています。

二つ目のSWANプロジェクトの入賞者数になりますけれども、こちらは冬季のタレント発掘事業になります。今年度で15期生を迎えることになります。

目標15に対して、先日、全中のスキー、スケートが終わりまして、こちらの数字は7人となりました。来年度の目標についても15人とさせていただきます。理由につきましては、毎年の成果を把握するため、例年15という形で同じ数字で設定をさせていただいています。多い年には20を超える年もありますし、今年のような数字のときもあります。その年によって多少波はありますが、15を目標とさせていただきたいと思えます。

それから、その下のオリンピックの事業になりますけれども、こちらは日本代表に選ばれる前までのところを支援しようというものです。代表に選ばれたらNFLの支援がありますので、それまでのところを支援しようということです。

今年の10というのは、今年はスキー競技からのみ10人ということです。今シーズンについて、まだ終わっておりませんので、数名は世界大会に出ていますけれども、最終的な数字はまた次回報告させていただければと思います。

来年度の目標を10人としていますが、競技団体から挙げられてきた人数を参考にしていきたいと思っておりますけれども、今年度になら一応10人とさせていただきます。

以上です。

田玉競技力向上対策係長

続きまして、国スポに関する競技力の内容について3件説明させていただきます。

初めに、「長野県アスリート就職支援事業による県内就職アスリート数」です。こちらは、県内で競技を継続したい選手を県内企業とマッチングする事業として、今年度で7年目を迎えた事業であります。なかなかコロナの期間もありまして、県内でのマッチングが進まない状況があります。また、登録企業数も非常に少ない現状がありまして、現時点で実績はゼロになっています。

引き続き同じ目標を立てますが、これとは別に国スポの選手強化という視点で、ただいま県経営者協会と連携をして、県内企業を回って雇用をお願いをしているところです。今年度中に40社以上を回る予定で、人材が不足しているということでちょうど企業側の希望もマッチしまして、既に多くの企業から、選手をぜひ雇用したいというお話をたくさんいただいています。早ければ来年度中に再来年採用のマッチングを、この事業も含めて進めていきたいと考えているところです。

続いて、「医科学サポートを選手強化の中に位置付けて選手を支援している競技団体数」ということで、こちらの数値はスポーツ協会が支援をしていますマルチサポート事業の実施団体数としています。

令和5年度の目標は29団体、これは国スポ競技の41競技団体の中から希望が29団体であります。既に1月の段階で27団体が活用を終了してしまっていて、残り2団体がこの後活用する予定ですので、目標値を達成する予定です。

次年度に向けては、さらに競技団体数を増やして、令和9年度、国スポの前年には全ての競技団体が達成できるよう32団体、段階的に目標値を設定しています。

最後に、「先端技術を活用した競技力向上に対応できる競技(種目)数」ですが、こちらは県の所有する動作解析システムを部局連携で活用し、個人のデータを取り、そこから選手強化に結びつける競技数を設定しています。

令和4年度に2競技、ウェイトリフティングとローイング、そこにさらに今年度から雇用しました国体に向けたスポーツ専門員をスケートとカヌーで増やしまして、4競技としています。現時点でウェイトリフティングとローイングが済んでおります。あと2競技、これからのところで日程を調整して進めているところです。来年度に向けては、そこにさらにスキーとフェンシングを合わせまして6競技を、特に有力な選手を中心に可能な範囲で実施をしていきたいと考えています。

田嶋障がい者支援課課長補佐兼障がい者スポーツ支援係長

一番下の項目です。「全国障害者スポーツ大会ブロック予選に出場する団体競技数」ということで、現在、全国障害者スポーツ大会の種目は男女合わせ12の団体種目がございします。そのうち令和5年度の目標を、団体予選のブロック予選に出場する種目を7種目、7競技と捉えました。今年度、7競技出場しましたので、今ある競技団体の中で参加できる最大の数という形で考えております。

残り12競技のうち5競技ですけれども、バレーの身体障がい者聴覚の男女、それから知的障がいの男女ということで、バレーの4種目についてはなかなか選手がそろわなかったり、あるいはチーム自体をこれから編成ということもあるので、なかなかここから目指すのは厳しいという状況もあります。ただ、2028年には12種目全てで県としての開催枠がご

ざいます。それまでにはしっかりと競技団体が根づくような形で支援していきたいと考えております。

来年度の目標は9競技ということで、あとさらに2競技ぜひ出ていただきたいということで目標を設定しました。

以上です。

池田管理係長

管理係長の池田と申します。

基本目標4の「スポーツの持つ力の多面的活用」のところでございます。

達成目標は設定することはなじまないため設定はされておりましたが、参考とする指標のところの一つ目から説明させていただきます。担当が国際交流課になりますが、本日不在ですので私から御説明させていただきます。

「冬季スポーツを通じた中国とのジュニア選手交流競技数」ということで、本年度はスノーボードとクロスカントリーで相互の交流がありました。来年度ですけれども、目標は減るんですけれども、相手方との交渉で向こうの財政状況等もありまして、目標は1競技となっています。

松沢体育スポーツ振興係長

それでは続けます。二つ目になります。「スポーツによる元気な信州づくり包括連携協定に基づく実施事業数」となります。主には、プロスポーツ団体との協定に基づいて行った事業になります。

今年度の目標は60回としておりますけれども、今までの中で57回であります。具体的には、人権啓発事業ですとか献血、トップアスリート等派遣事業、地域の子供を育てる運動環境づくり支援事業等がこれに当たります。今までの57回、来年度以降も60回を目標にやっていきたいと思っております。

池田管理係長

三つ目でございます。こちら担当は健康増進課となりますが、こちらも今日は不在ですので私から御説明させていただきます。

「健康づくりのために運動の取組を行っている者の割合」ということで、県政モニター調査におきまして、「あなたは、現在（または過去1年間）、次の中で取り組んでいることがありますか」という問いで、運動に関することに対して取り組んでいる、少し取り組んでいると答えた方の割合になります。

中間値はまだ出ていないそうですけれども、令和6年度の目標値ですが、信州保健医療総合計画の中で指標をしておりまして、そこを各年度案分したもので、来年度の目標は72.7%ということになっております。

沼澤スポーツ課長

駆け足で大変申し訳なかったんですけれども、一応来年度の基本目標の1から4に関する参考とする指標のところの御説明をさせていただきました。

事務局からの説明は以上となります。よろしくお願いたします。

岩間会長

ありがとうございました。

ただいま事務局から説明がありましたが、委員の皆様方から御意見、御質問等がございましたら頂戴したいと思います。

基本目標1から4で多岐にわたりますけれども、時間の関係もありますので一括してお願いをしたいと思います。いかがでしょうか。

桑原委員、お願いします。

桑原委員

よろしくお願いたします。

基本目標1の「子どもの運動・スポーツ機会の充実」というところの分析の参考とする指標の下から三つ目の「運動部活動及び地域のスポーツクラブ加入率」について、質問ということではなくて、学校の現状をちょっとお話しさせていただければと思います。

地域クラブの加入率は学校では把握はできていないんですが、長野東高校、私の学校でも、エムクラブ、スケートであるとか、スキーのモーグルであるだとか、学校には部活はないんですが地域のクラブへ通っている、所属している生徒たちは、やはり以前よりは多いかなと思います。

運動部ですけれども、文化部に入る子もたくさんいますので、単純にこの加入率が上がった下がったで、その学校、その生徒の動向の状況を知るというのは、仕様としては難しい面があるかと思いますが、本校で言うと70%ぐらいの生徒が部活に所属していて、そのうちの多くが運動部に所属しているという状況です。

運動部でも文化部でもそうですが、やはり所属できない理由というのが、やはり学校によって学校規模が小さいとやりたい部活動がないというようなことが挙げられると思います。また、家庭環境によって、経済的な困窮や送り迎えができないというような状況によって、部活動に加入ができないというような状況もあります。学校によっては、小規模の学校では2～3割しか部活動に参加できない、加入していないという学校も実際にはあると思います。

そのようなことから、やはりそれを補填するような地域クラブ、スポーツクラブが必要かと思います。もう一つは、やはり家庭を支援できるような、経済的あるいは送り迎え等を支援できるような制度があると、非常に生徒たちも、単純に運動離れというんじゃないかと考えております。

状況ですが以上です。

岩間会長

ありがとうございました。

だんだん部活動離れというのが言われてはいる現状ではございますけれども、学校によってはかなりの違いがあるというところだと思います。

そのほかにいかがでしょうか。原委員、お願いします。

原委員

私は、下伊那の阿智村で総合型地域クラブをやっております。

2番の基本目標のところの3ページにありますが、一番下といますか、「総合型地域スポーツクラブと障がい者福祉施設が連携した障がい者スポーツの拠点数」の御説明がございましたが、私どものクラブも、この活動に参加をさせていただいているクラブです。

2月7日に、わざわざ車椅子バスケット用の車椅子を持ってきていただいて、体験会を行うことができました。初めて試乗するといいますか、そうしたものに子供たちも大感激で、県の職員の皆さんがお手伝いをいただいているというところに大変感謝でございました。

こうした事業は地道ではございますけれども、県の支援をいただきながら、スポーツ推進に非常に有効であったというふうに今年度思っておりますので、ぜひ次年度以降もこの事業の充実をお図りいただきたいと思っております。

以上でございます。

岩間会長

ありがとうございます。

なかなか機会を生み出すということが大変かなという項目だと思います。実は、私も大学で学園祭がありまして、そのときにパラスポーツを少し取り上げまして、パラアーチェリーの方に来ていただいたんです。学生、あるいは来場者からは、たくさん数がいたわけではなかったんですけども、来ていただいた方は非常に興味を持っていただいたかなと思います。

今のような機会を生み出すということは、本当に大変かもしれませんがやっていく必要があるかなと思えました。

そのほかにいかがですか。小林委員、お願いします。

小林委員

私も地域総合型で、拠点づくり事業というので障がい者スポーツということを取り上げました。

最近分かったことですが、障がい者の皆さんだけに来てもらってボッチャとか障がい者のスポーツをやったんですが、実はそうではなくて、健常者と障がい者が一緒に同じところで同じスポーツをするということで、障がい者の人たちが障がい者だけで行ったときよりも、すごく元気になるんです。

こういうことかということが最近分かって、テーブル卓球を、障がいのある方もない方も一緒になってテーブルを囲んで、ラケットを持って卓球をしたんです。本当にそのときに、障がい者の方だけでやったときにはこんなに盛り上がりなかったのが、みんなでやるとこんなに盛り上がるんだと。障がい者の人もすごい笑顔があって、総合型はこういうことなんだなと感じました。

さっきのお話の中で、これは国が不採用のため未実施と書いてあるんですけども、拠点づくり事業を2年ほど続けてやって、去年もやりたいなと思ったら、お金がつかなかっ

たということでこの事業はなくなりましたと言われて、それで回数ができなかったんです。けれども今度は県でやってくださるということなので、総合型も資金がないので、ある程度こういうところにバックアップしてもらって、優先的に資金も少し出していただいてやっていただけると、この事業が続くのかなと。

総合型さんで全部やってくださいと言われても、障がい者の方からお金を取るということとはなかなか難しく、それを全部総合型でやればできるかということ、総合型も資金はないので、この辺をうまく県がリードしていくとか、企画していただけると、こういう事業ももっと広がるのではないかなと感じましたので、よろしく願いいたします。

以上です。

岩間会長

ありがとうございました。
切実なお話だと思います。

小林委員

現場の声です。

岩間会長

そうですね。
そのほかにいかがでしょうか。奥原委員、お願いします。

奥原委員

今、障がい者スポーツの話をいろいろ聞かせていただきまして、いろんな地域で障がい者スポーツに目を向けていただいて、そういう取組が広がっているのはすごくありがたいことです。

障がい児のスポーツの受皿ということだと、やはり学校の中では、障がい児の部活動とかそういうものがないものですから、なかなか障がい児のやるスポーツを受け入れてくれるところが少ないです。

今、松本では有志で、隔週で5時から7時まで体育館を取って、車椅子バスケットを私も入って教えています。小学生の子供たち3～4人、中学生が1人、そのぐらいの人数ですけれども、そこに通ってこられる人は塩尻市、松本市ぐらいの方で、地域が限定されてしまうんです。

長野県は広いものですから、やはり伊那とかそういう各地区で有志が集まって、障がい児を受け入れてくれるスポーツの教室とか、そういうのがすごく必要になってくると思うので、総合型のスポーツの団体の皆さんにも協力をいただいて、障がい児のスポーツ、障がい者のスポーツを受け入れてくれる団体が増えていけば、すごくありがたいと思います。

岩間会長

ありがとうございました。
本当にどこがというわけではなくて、いろんなところが手を出していく必要があるのか

など感じております。

ほかにいかがでしょうか。上野委員、お願いします。

上野委員

お願いします。

先ほど桑原委員もおっしゃられたことと同じというか、思うことがあるんですけども、やはりスポーツをやりたくてもやれない子がいるというところで、確かにそうだなと思います。両親のサポートがあつたりとか金銭的なサポートがないと、やはり教育の中から部活動がなくなって地域に移行するときに、なかなか参画しにくくなるというすごく大きなハードルがあるなど個人的にも感じています。

やはり「子どもの運動・スポーツの機会の充実」というところで目標数値を掲げても、そこに参画するすがなかなか。経済的な面だったり、子供たちが置かれている環境的な部分で、すごくハードルを感じてしまうと、やはりそこに何かしらの補助があつて、運動できるきっかけを大人が子供たちに与えてあげるといったことはものすごく重要なことかなと思います。

やはり子供の運動、子供に対してのスポーツの機会の充実が、おそらくその楽しいという思い出が生涯を通じたスポーツの機会の充実への参画者につながってくると思うので、そういったライフスタイルの中でスポーツと向き合う中で、おそらく健常者でも身体障がい者でも一緒に楽しめるスポーツがあつたりというところがあると思うんです。

やはり部活動が地域移行になることで、本当にスポーツをやりたいと思っている子供も参画できにくいというところを、いかに県として、あるいは市町村でカバーすることができるのかというところが、すごく大きな課題かなと感じます。

岩間会長

ありがとうございます。

私もつい先日ちょっと調べたんですけども、長野県内の総合型スポーツクラブを長野県の人口で割ると2万7,000人に一つぐらいしかないというのが分かりました。本当に今、上野委員がおっしゃったように、活動する場がないというのは切実な話かなと確かに思います。

そのほかにいかがでしょうか。

なかなか広い話題で焦点を絞り切れなかったんですけども、3次のスポーツ計画がスタートした年ということもありますので、今後の推移を確認をしながら、また御意見を頂戴するというような機会を設けたいと思いますので、今日のところはこんなところよろしいでしょうか。

ほかに特にということがございましたらお願いしたいと思いますが、なければ今回については事務局の提案どおり決定したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

岩間会長

ありがとうございます。

(2) 報告事項

ア スポーツ課組織改正について

岩間会長

それでは、(2) 報告事項に移りたいと思います。議題は三つございます。
最初に、スポーツ課の組織改正について、事務局から順次説明をお願いいたします。

沼澤スポーツ課長

よろしく申し上げます。資料の2で、これは2月8日付になっておりますけれども、組織改正の通知を出してもらっております。若干説明させていただきます。

スポーツ行政の組織改正につきましては、以前、各委員にはこちらからもお電話にて、その方向性について御説明をさせてもらっておりますけれども、改めて報告ということでございます。

スポーツ行政の在り方につきましては、以前からどうあるべきか、担当レベルで課題として認識をしていたところでございます。そこに、昨年の2月の県議会の一般質問でも、今後どうしていくんだというような質問もあり、今年度の優先課題として、どうあるべきかを検討してきたところです。

その検討の中で、令和10年の国民スポーツ大会、全国障害者スポーツ大会の開催を控えて、今後、県一丸となった取組が求められるということでもありますとか、生涯スポーツ、プロスポーツの振興など、スポーツが持つ多面的な役割を最大限に発揮するためには、知事部局が積極的に関わる必要があるというようなことが判断されたことから、法律で義務づけられている学校体育の部分を除きまして、知事部局へ移管することとしまして、この11月の県議会の定例会に提案をしまして承認を受けたというような状況でございます。

資料をめくっていただきますと、どんな形の組織になっていくかということを書かせてもらっております。真ん中から下のところは、スポーツ行政の方向性になります。来年度からは、現在の観光部のところにスポーツ部門が合併されるということで、新たに観光スポーツ部というような形になっていく予定になってございます。

現在の健康福祉部の障がい者支援課の中の障がい者スポーツ部門と、スポーツ課の学校体育を除く部分の一つになって、スポーツ振興課という形になります。ここでいわゆる一般スポーツと障がい者スポーツに一体的に取り組むというような形にする予定にしております。

ですので、先ほどいろいろ委員さんからお話ございました障がい者と健常者が一緒になってというような部分については、これから本格的に、国民スポーツ大会、障害者スポーツ大会に向けてのところもありますけれども、進めていくというようなことで考えているところです。

また、現在、国民スポーツ大会準備室がスポーツ課の付置機関としてございます。これが来年度からは国スポ・全障スポ準備課ということで、室から課へ格上げをしながら、国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会を一体的に、その準備に向けて進めていくという形になります。

それから、現在、スポーツ課の中に競技力向上対策係がございます。これが、来年度からは競技力向上対策室という形で、係から室に格上げとなりまして、ここの部分が国スポ・全障スポ準備課のところに付置されていくというような形を予定しております。

なお、学校体育の部門につきましては、これまで同様、今度は教育委員会の中にあります保健厚生課、子供たちの給食の関係や健康づくりの関係を進めている課がございます。ここに包含されまして、この中で学校体育は業務を行っていく形になります。

あわせて、スポーツ行政の現地機関でありました体育センター、一番下のところでございますが、これにつきましては今回の組織改正によって整理、合理化されるということで、障がい者スポーツ部門につきましては本庁のスポーツ振興課、学校体育部門は総合教育センターが引き継ぐということになりまして、これまで同様に各種研修講座などについては引き続きそこが担って業務を行っていくこととなります。

そんなことで、一応来年度からスポーツ行政部門は観光スポーツ部のほうに行きながら、学校体育の部分については引き続き教育委員会で業務を進めるという形になりますので、そんなことで御承知おきをいただければと思います。

よろしく申し上げます。

岩間会長

ありがとうございました。

ただいま事務局から御説明がございましたけれども、御質問等ございましたらお願いしたいと思います。桑原委員、お願いします。

桑原委員

答えられる範囲で。教育事務所の生涯スポーツはどんな形になりますか。

松沢体育スポーツ振興係長

教育事務所の生涯スポーツの部分につきましては、形上は知事部局へ移ります。ただ、体制をどうするかというのは今、最終的な詰めをしているところです。生涯スポーツ部分は知事部局という形で、教育事務所も同じ形になります。

岩間会長

ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

イ 国民スポーツ大会及び全国障害者スポーツ大会について

岩間会長

次に、国民スポーツ大会及び全国障害者スポーツ大会について、事務局から説明をお願いしたいと存じます。

下條国民スポーツ大会準備室長

よろしくお願いいたします。資料3をお願いいたします。

両大会の準備状況については定例的に報告をさせていただいているところでございますが、先日、準備委員会の常任委員会で決定した事項等につきまして、主に競技面の関係について報告をさせていただきたいと思っております。

まず、1ページ目ですけれども、2028年に両大会開催の予定は内定という形で決まっておりますけれども、具体的な日には未定となっております。これについては、開催県としてスケジュール案を日本スポーツ協会、日本パラスポーツ協会等に提案をして、最終的に両協会で決定をしていくというような流れにはなっております。その上で、開催県としての提案ということ、先日、常任委員会で承認をいただきました。

大会の会期案については、2番の(1)の国スポについては令和10年9月30日土曜日から10月10日火曜日の3案、障害者スポーツ大会については令和10年10月21日から23日と以下の2案でございます。

大会会期の設定の考え方ですけれども、国民スポーツ大会については、まず9月中旬から10月中旬までの11日間で開催をするということ、皇族の皆様御臨席ということも多くございますので皇室行事との重複がないということ、多くの県民の皆さんが参加しやすい日程とするというような考え方で設定をさせていただきます。

全国障害者スポーツ大会についても同様に、会期が3日間、皇室行事との重複を避けるため、10月中に開催できるように配慮するということを踏まえて、2番に記載のとおり提案をさせていただきました。今後、日本スポーツ協会、日本パラスポーツ協会において正式に決定になるのは、ちょっと先になりますけれども、令和7年の夏から秋にかけてということになります。

続きまして、2ページをお願いいたします。競技会場の市町村選定状況ということでございます。当準備室が平成30年に発足しまして、現在まで競技会場を選定することに主にエネルギーを注いできたところでございますけれども、このたび、1番のアイスホッケーの第9次選定を行いまして、正式競技の会場地は全て内定という形になりました。

そのほか、公開競技ということで2番にございますけれども、天皇杯・皇后杯の対象ではないですけれども、スポーツの振興等を図るために全国レベルの大会で実施する競技ということで、＜参考＞の表に9競技の記載がございますけれども、そのうちの6競技は既に決まっております。今回、ゲートボールとエアロビックが記載のとおり内定ということで選定をさせていただきました。

3番のデモンストラーションスポーツについては、生涯スポーツの振興の観点から、県民の皆さんに御参加をいただく競技プログラムということで、こちらはそれぞれの申請方式ということで応募をしていただいて、それを選定をしていくという形で、現在も募集をしておりますけれども、第1次選定ということでマレットゴルフと少林寺拳法が記載のと

おり内定というような形になってございます。

3ページ以降に、現在の市町村の選定についてということでまとめて、最後の7ページは地図を記載をさせていただいてございますので、御覧いただければと思います。

なお、全国障害者スポーツ大会の競技選定については既に完了しているという状況でございます。

説明は以上でございます。

岩間会長

ありがとうございました。

ただいま事務局から説明がございましたが、御質問等はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

ウ 障がい者スポーツについて

岩間会長

続きまして、障がい者スポーツについて事務局から説明をお願いしたいと存じます。

田嶋障がい者支援課課長補佐兼障がい者スポーツ支援係長

障がい者支援課から説明させていただきます。資料の4になります。特に今、長野県独自の取組ということで、スポーツを通じた共生社会の取組ということで、「パラウェーブNAGANO」の取組を紹介させていただければと思っております。

ページで行きますと3ページ、4ページをお開きください。「2 令和5年度実施事業」ということで、大きく(1)(2)(3)(4)と事業を並べました。

この事業のポイントは、こういった障がい者スポーツ、パラスポーツ、障がい者の方がやる競技は非常に大事だと思います。そういったものを含めて、障がいのない人もある人も一緒になって考えるというようなことで、こういった取組をしているということがこのプロジェクトの根底にございます。

根底には、知事の肝煎りといえますか、日本財団パラスポーツサポートセンターと連携を組みながら、知事の意向もかなり入っての事業となっております。

(1)の教育プロジェクトですけれども、これは各学校に参りまして、県独自の車椅子等を使った体験授業と座学、パラアスリートがそういったパラスポーツを通じてみんなで住む世界というようなことをお話しいただく座学を組み合わせて、時間は約2時間の授業で、無料で体験できます。

年間100クラス、2,351人ということで、これは昨年度の実績ですけれども、そういった車いすボールチャレンジ等のパラの実績があります。

小学校高学年、5年生6年生が主に対象となっておりますけれども、それ以外にも、中学生でも受講できますし、山間部の小さなところであると小学校1年から6年までみんなで一緒にというようなことも対応してございます。

これについては、また引き続き県のほうで独自の取組として進めていきたいと考えております。

続きましてパラウェーブ広場ということで、パラスポーツの体験会ということを実施しております。今年度は県内で3回の実施ということで、24時間テレビ、イオンモール佐久平といったところで、こういったパラスポーツを通じての体験会を開催しております。

7ページ、8ページはそのときの様子を記載しております。ボッチャをしたり、点字ブロックの歩道体験とか障がい者の誘導體験、そういったものもこの場所で実施しております。

9ページ、10ページのボッチャ競技大会ですけれども、今年度実績は104チーム、460人ということで、各地区で地区予選をやって県大会というような流れで実施しております。こちらについては、令和2年から実施しております、コロナ禍でできなかったこともあるんですけれども、継続して実施しております。

今後につきましては、できれば市町村単位で予選等をもっとやっていただくような形で、県が先導して実施しなくても、市町村等で実施できるような体制ができればということを進めてまいりたいと思っております。

なぜボッチャかということと言われるんですけれども、日本財団パラスポーツサポートセンターとのお話の中で、本当に、共生社会を目指すようないろんな新たなニュースポーツなんかもありますが、やはり同じスポーツを何年か重ねてやったほうが皆さんの考えもまとまりやすいし、県としての施策も打ち出しやすいということで、今のところですが、ボッチャに焦点を絞って、こういった大会を県で実施しております。

先ほど言いましたように、今後は市町村単位でできたりとか、県ではなくて、そういった協会等を活用しながら、こういった事業を継続してやっていきたいというふうに考えております。

このボッチャ大会の特徴ですけれども、次の11ページ、12ページですが、障がいのある方が全体の4分の1、年齢別を見てもらうと8分目というかケーキを割ったような形です。10代の小学生のチームは学校単位で出ているようなチームもございますし、あと80代以上ということで7%、それから70代が多くて19%ということで、本当に多くの参加者が、この大会を目標に頑張っていると思っております。

ただゲームをやって終わりだというような大会ではなくて、必ず競技をする前にお互いの自己紹介をしたりとか、大会、競技が終わった後にお互いに気軽にしゃべれるような交流をするということに力点を置いてやっている大会でございます。

来年以降につきましては、さらに一般スポーツとの一元化ということで一緒になりますので、例えばですけれども、スポーツ推進委員や、一般スポーツの方でボランティアをやっていたりするような方がいらっしゃれば、ぜひ障がい者スポーツと連携させていただいて、その支援をいただければと思っております。

13ページ、14ページは、先ほど原委員からもお話があったんですけれども、今年度、総合型スポーツクラブの支援ということで、国のお金の支援ができなかったのも、急きょ県職員が、人的ですけれども、いろんなことで参加させていただくということで支援したところ、2か所からお話がございました。

来年以降は、こういった今年度の取組を生かしつつ支援ができるということで、予算づけもできましたので、なるべく多くのところが支援を受けて、少しでも障がい者スポーツを受け入れるスポーツクラブを増やしていきたいと考えているところでございます。

説明は以上になります。

岩間会長

ありがとうございました。

ただいま事務局から御説明がございましたけれども、御質問等はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

(3) 意見交換

部活動の地域移行について

岩間会長

それは、意見交換に入りたいと思いますが、よろしいですか。

それでは(3)の意見交換に移りたいと思います。議題は中学校部活動の新たな地域クラブへの移行についてです。事務局から説明をお願いいたします。

沼澤スポーツ課長

それでは意見交換ということで、中学校部活動の新たな地域クラブ活動への移行というように、ぜひ忌憚のない御議論をお願いしたいと思っております。

資料は5になりますので、また担当から詳しいところは説明させていただきますけれども、一昨年、令和4年12月に、国から、この地域移行に向けたガイドラインというものが出されました。県では、そのガイドラインを受けまして、昨年のちょうど今ぐらいの時期になりますが2月に、県のスポーツ・文化芸術活動推進連絡協議会というものを立ち上げました。これは、市町村の方でありますとか、スポーツ・文化芸術関係の関係者の皆さん、大体20人ぐらいでそういったような協議会を立ち上げまして、その中で様々な議論を4回に分けてさせてもらってきております。

今回、そういったような中で、現在県としての活動指針でありますとかガイドラインというものの案がようやく出来上がってきたというところでございまして、年度内にそういったようなものを決定していきたいと考えております。

そんなことも踏まえまして、今日これからこの件につきまして御説明をさせていただきます。

酒井学校体育係長

資料の5を御覧ください。学校部活動の地域クラブ活動への移行ということで、私から説明させていただきます。

まず、この以降の目的でございますが、大きく二つございます。

まず一つ目は、地域におきまして、子供たちが生涯にわたってスポーツ・文化芸術に親しめる環境を構築するという事。それからもう一つは、教員の働き方改革を推進し、学校教育の質の向上を図る。この二つが目的となっております。

現状と課題について、先ほどから話が出ておりますように、生徒数が大幅に減少してお

りまして、単独での活動や大会への参加が困難となっております。その結果、合同チームでの参加等が増加しているという状況です。

それから、これも生徒数の減少によりまして学校部活動の選択肢が減っておりまして、そのことによって部活動の加入率が減少している、もしくは地域のスポーツクラブへ加入する人が増えているというような状況でございます。

スポーツも、eスポーツですとか都市型アーバンスポーツ等、新たな分野も拡大しておりますまして、部活動にない種目などのニーズが高まっています。

指導者側に目を向けますと、部活動顧問の6割が自分が未経験の種目を指導しているというような状況であります。さらに、小学校と中学校の先生の休日の勤務時間を比較しますと、昨年度の調査では約3時間30分ほど、今年度の速報値では2時間30分ほど、中学校の先生のほうが休日の時間外勤務が多くなっているという現象が起きています。これは休日の運動部活動の指導、大会引率によるものが大きいと推察しているところです。

こうした現状と課題を踏まえまして、地域クラブ活動でどんな姿を目指していくかということですが、まず一つ、最大のメリットとしましては、児童生徒が多様な選択肢の中から自分のニーズに応じて活動を選択できるということを大事にしていきたいと考えておりまして、県内全ての生徒が、ニーズに応じた多様な活動を安定的に行うことができる環境を目指してまいります。

ここの部分につきましては、全国的に共通する部分でございます。

次の三つのポツにつきましては、この資料の6ページを御覧いただきたいのですが、こちらは小学校5～6年生の児童、中学生、またその保護者、それから小中学校の教員に対してアンケートを取ったもの、市町村教育委員会、スポーツ・文化芸術関係者からの意見をまとめたものになります。

その中で、長野県としましてはこういうことも大事にしていきたいと思いますというのがこちらの図になります。丸が三つありまして括弧の中になりますけれども、まず一つは、成長期の心身の成長に合わせた活動を大事にしていきたいと思いますということ。それから、技術の向上を目指すだけではなくて、現状の状況から上達したり、目標を達成したりすることができる活動にしていきたいと思います。それから、他者との関わりの中で自分自身の存在を感じられるような活動にしていきたいと思いますというようなことも大事にしていきたいと思います。ということで、こういったことを念頭に置きながら、地域クラブ活動の環境整備を進めるように、ガイドラインに記載しているところでございます。

1ページにお戻りください。真ん中の右側になります。県と市町村の主な役割についてです。

県の役割としましては、先ほど課長から話がありましたように、指針とガイドラインを策定をしまして、地域クラブの位置づけをする。それから、地域クラブの環境整備の進め方について示す、県としての方向性を示すということ。それから、各地で課題が多いとされています指導者確保につきましては、指導者のリスト等を作成しまして、指導者の量を確保し、さらに研修会等によって質を担保していくというようなことを考えております。

もっと基本的な部分といたしまして、児童生徒とその保護者はもとより、地域や企業へこの地域クラブ活動についての理解を深めていく。さらに、企業や大学と連携をしまして、指導者の確保に努めたいと考えています。それから、県の総括コーディネーター等により

まして、広域連携支援を進めてまいりたいと考えています。

市町村につきましては、国や県のガイドラインを基に市町村の推進計画等を作成していただきまして、その計画に沿った環境整備を進めていただくということになります。さらには、地域の指導者の掘り起こしや育成も行っていただく、こうしたことが主な役割と考えております。

スケジュールにつきましては、先ほどの指針とガイドラインの策定を今年度中にしてまいりたいと考えています。令和6年度、7年度につきましては、国の実証事業がございまずので、こちらについて実施をして、その成果と課題について普及をしてみたいと考えております。

令和8年度を、一応県としましては休日の移行の完了の目途としております。7年度までのところで休日・平日の移行の状況を調査検証しまして、平日の移行の方針は8年度に示してまいりたいと考えております。

続きまして、2ページになります。こちらが長野県中学生期のスポーツ・文化芸術活動指針の概要(案)になっております。活動指針の内容は、これまでは中学生期の学校部活動の在り方について示したものでありましたが、今度は新たな地域クラブが入ってきましたので、この在り方についても示してございます。

国のガイドライン「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」を基にして作成しております。これまで長野県の場合には、スポーツ活動指針と、文化部につきましては文化部活動方針というのがそれぞれありましたので、これを統合した形で新たな指針を作成しております。

基本的には、最初のⅡの項目が学校部活動についてという項目でございまずですが、こちらについては、おおむねこれまでのものを踏襲しております。8のところで、今後、学校部活動が地域クラブへ移行しますよということを記載してあります。

続いて3ページを御覧ください。Ⅳのところに、新たな地域クラブ活動について今回追記をしております。こちらは先ほど話しました国のガイドラインを基に追記をしております。

続きまして資料4ページ、長野県地域クラブ活動推進ガイドラインの概要(案)でございまず。このガイドラインは、新たな地域クラブ活動の環境整備の進め方、それから留意事項について示したものになっております。これを基に、市町村で計画を立てていただくというような形になっております。

最初に、新たな地域クラブ活動の環境整備ということで、本県が目指す新たな地域クラブはこんなものですよということを示してございます。

新たな地域クラブ活動で目指す活動ということですが、もちろん、「基本的に新たな地域クラブ活動の環境整備は市町村の推進計画等に沿って進められ、その活動の保障を目指す」ということで、市町村が地域のニーズや実情に応じて環境整備をしていくわけですが、ある程度、県内のどこに住んでいても一定の活動ができるようにしていかなければいけないということで、県として、こういった支援を考えているというのがこちらになります。

ちょっとここだと分かりにくいので、資料の7ページを御覧いただければと思います。こちらはそこに書いてあることを図式化、イメージ化したものです。

まず、自分が住んでいる居住地の周辺、単独の市町村または近隣の市町村ぐらいの範囲のところで、現在の学校部活動の設置率がおおむね50%以上の10種目、そこに書いてあります陸上競技、男子バスケ、女子バスケ、男子バレー、女子バレー、サッカー、軟式野球等々、こちらの10種目について、自分の居住地に近いところでできるような環境を整えていくために指導者の確保について支援していきましようというものです。

もう少し範囲を広げたものが、②の10広域内というものです。県内の地域振興局の管轄区域の中で、今度はおおむね今の部活動設置率が10~50%のそこに書いてあるような11の種目、こちらのものはその範囲の中でできるようにしていきましようというようなことを考えております。

さらにもう少し範囲が広がっていきますけれども、学校部活動の設置率がおおむね10%未満の活動、それからアーバンスポーツですとかeスポーツですとか、そういった新たな活動も体験ができるような形で体験会の開催を目指していくというようなことを考えております。こちらができるように、指導者の確保について支援をしていきたいというふうに考えているところです。

次に、その下へ行きます。8ページのところになります。こちらが来年度の県の主な取組の案となっております。

来年度につきましては、実証事業の成果、課題の分析をしまして、市町村に情報を提供してまいりたいと考えております。部活動指導員の確保をしまして、地域指導者の確保につなげていきたいと考えております。県のコーディネーターは現在1名おりますが、こちらの支援によってよりきめ細やかな市町村支援を図るということを考えております。

地域クラブ活動に関する広報活動ですけれども、児童生徒とその保護者、教員、スポーツ・文化芸術団体、地域住民、県民に幅広く広報活動を行ってまいりたいと思っております。

さらには指導者リストの作成をしていきたいと考えております。この指導者リストの作成と活用につきましては、資料の9ページを御覧ください。

まず、周知の方法としましては、周知方法1、2、3とございますけれども、学校や県のスポーツ団体、文化協会等を通して、それぞれの団体、市町村、ホームページ等で地域住民に周知をしてまいりたいと考えています。さらに、ホームページにも掲載をしていただいで、そこから登録できるようにしたいと考えています。企業や大学につきましては、別途に協力を依頼していくということで、経営者協会や大学に出向いて直接協力を依頼してまいりたいと考えております。

指導者の登録につきましては、チラシ等のQRコードから直接登録できるような形、簡単に登録できるような形を考えております。内容については、そこに書いてあるようなことを簡単に入力していただきたいと思っております。

この間、県の協議会の委員からも御意見、アイデアを頂戴いたしまして、指導者も技術指導ができるというだけの指導者ではなくて、もう少し、安全管理ができるというような指導者、そういった方も含めて、幅広く指導者を募集していったらいいんじゃないかという御意見をいただいております。そういった方も含めて、指導者を募集していききたいと考えております。

そうしたものが県のほうでリストとして出来上がりまして、そこにあるリストから、市

町村のほうで必要な情報を取りに来ていただいて、その方と直接交渉していただいて、あとは地域のクラブとマッチングをしていくというようなことで考えております。

資料の10につきましては、先日、市町村のコーディネーター会議で各市町村の取組をちょっとお聞きしました。こちらは時間がありませんので、また追って御覧いただければと思います。

私からの説明は以上です。

岩間会長

ありがとうございました。

ただいま事務局から御説明がございました。中学校部活動の新たな地域クラブ移行について、今後、県が取り組むべき方向や施策について皆様方から御意見を頂戴したいと思います。現状もいろいろな問題点があると思いますので、そんなものも含めても結構ですので、よろしくお願ひしたいと思います。いかがでしょうか。

鈴木委員、お願いします。

鈴木委員

長野市の鈴木でございます。

今の資料の10ページに長野市の取組が出ているんですけども、ちょっとこの中で補足させていただきたいと思います。

今、部活動の地域移行の受皿としては、二つ目のポツにありますとおり、競技団体のクラブ、総合型地域スポーツクラブ、③のプロチームなどを考えております。

この中で、総合型地域スポーツクラブは長野市には五つございます。ただ、やはりまだ運営基盤が熟していないということがございまして、運営基盤の強化がうちとしては課題というふうに考えております。

総合型地域スポーツクラブは設立の当初、totoから補助金が出ているかと思うんですけども、それも5年たてば終わりでございますので、そのあたり長野市単独で何か補助していこうということで、令和5年度から1クラブ当たり200万円の負担金を交付しております。

さらには、今後の運営基盤強化、あるいは経営拡大につながるようにと、令和5年度新潟県の新潟市にございますとよさかスポーツクラブを訪ねて、全クラブと視察等を行っております。そちらは市の所有スポーツ施設の指定管理を請け負っている団体でございまして、クラブとしては非常に参考になったのかなと考えております。まだ市のほうでは、具体的に指定管理をお任せするところまでは至っておりませんが、市にとっても視察は大変役に立ったところです。

あと、プロチームのほうでも、フットサルチームのボアルース長野さんに、中学校のサッカーの指導者を派遣していただいております。一部運営も担っていただいておりますが、ただ、今行っている中学校一つだけではチームを編成できないということで、隣の地区の中学校のサッカーチームとも連携をしております。ここの三つ目のポツにありますとおり、経産省の補助金を使って実証事業を行いまして、マイクロバスで生徒を送迎しております。

今後、部活動の地域移行が進んでくると、どうしても今までの中学校単位をまたいでの活動となってまいりますので、ちょっとこのあたりは、今後もこの実証事業を基に検討していきたいと考えております。

以上、長野市の現状について御報告させていただきました。

岩間会長

ありがとうございます。

いろいろやられているんだと改めて思いましたけれども、いかがでしょうか。原委員、お願いします。

原委員

それでは、阿智村と当クラブとの関係の中で少しお話をさせていただきたいと思います。

阿智村教育委員会は、1年になります、5年の3月に部活動の地域移行に関わる協議会を立ち上げて、当クラブからもその協議会に参画をいたしました。当クラブへの委託をもって地域移行を進めていこうというのが大きな方針で、概略ながら、その方針を私どもも受け入れているということです。

この1年間、活動が進んでいないのはこういうことでございます。県の方針を待って地域移行についての協議に入るとするのは1個入っております。当初は、今年度の6月または7月ぐらいには県の方針が出るのではないかなという情報をいただき、9月になり、11月に市町村に原案といいますか案が配付されて、私も目を通させていただきましたが、なかなか県の方針が出ない中で、村としては予算化ができない。つまり6年度はこの地域移行の問題に予算を割れないというような状況で、基本的には1年、6年度は見送りというような方向が今、出されているというような状況です。

市町村レベルでは、モデル事業として推進はありますけれども、なかなか進んでいかないというような状況であろうかなと思いますので、今、今年度中にお示しをいただけるというお話もありましたので、それを受けてまた進めてまいる必要があるかなと思っております。

別の角度から、この秋口に、中体連から中体連大会に地域指導者が参加するには資格が必要であるというようなものが競技団体ごとに出されて、通常のコーチ資格、3日ほどの講習会をもってそれらの資格が必要だというようなことを、概略として私どももつかむことができました。

今後、地域移行を受けて諸大会に参加していくことを考えたら、指導者資格は避けては通れない問題であろうかと思っております。競技団体ごとに、それぞれの競技のコーチは当然でございますけれども、例えば、今日の記憶ですみませんが、バレー協会はスタートコーチというような形で、4時間程度の講習を受けた者は大会の引率といいますかができるというように私自身は読み取りましたし、たしか柔道だったかと思っておりますが、そこで主催の講習会に出ればというようなものもあったかと思っております。当然、競技ごとでございますけれども、中体連というような大きな枠の中で考えたときには、ある程度、簡潔な研修等を終えて参加できる方向で、県のほうもお考えいただけたらうれしいなと考えております。

以上でございます。

岩間会長

ありがとうございました。
牛山委員、お願いします。

牛山委員

牛山です。お願いします。

今の話、原委員にも関わってですけれども、実は陸上競技は、有資格者がいない、指導資格を持っていないければクラブチームを立ち上げられないんです。したがって、地域移行といって中学校を離れてしまってクラブチームで出ましようねと言われても、有資格者、現在は最低1人になっていきますけれども、それがなければチームがつかれないということになりますので、小さな町村の場合には、クラブチームになれないんです。

今、何で出られているかという、中学校体育連盟に全員が一旦登録していて、さらに陸協登録が二重でできるというシステムが出来上がっているの、その辺、指導者リストの作成のときにはぜひチェックをいただきたいということと、もう一つは、部活動指導員には資格は要らないんです。部活動指導員は大会引率ができます。ただ、クラブチームとなると資格が必要な、そこを勘違いなされると大きなトラブルになるなと思いますので、お願いします。

現状ですけれども、都市部では毎日ランニングクラブをやってなさいます。毎日といっても中学の規定どおりですから週5日やっていますが、周辺部では合同練習を土日のどちらか一日にやるのが現在精いっぱいです。

そこで何が起きているかという、市町村を越えて都市部のクラブチームに入っていく生徒が増え始めています。そうすると、地方公共団体でそれぞれ考えてくださっている中学生への支援の形が変わってしまいます。

だから、例えば私は須坂市に住んでいますけれども、須坂市の子が長野市のクラブチームに行けば陸上の登録は長野市になってしまいますので、大会は長野市の子として出ていくような形ができてしまうんです。クラブ化する以上は、これはしょうがないと思います。

ただ、それを広域でもって競技団体に、こうだよ、あだよということを調節していただける県のコーディネーターによる支援というのは必ず必要になってきていて、今現在そういうことなんだろうなと思います。

種目によって有資格者の数が全く違いますので、クラブチームによって全然話が別になってしまいます。指導者不足を解決する方法というのは、小中学生と一緒にクラブチーム化していくとか、またはそこに一般の方が入ってこられるとか、総合型のスタート時点の中の一つの異年齢集団の育成がすごく大きなことだなと思います。小中学生、高校生、一般と一緒にやっている地域の皆さんには指導者がものすごく多いです。それがばらばらに輪切りにされて、中学だけだよというところはやっぱり苦しいですね。後継ぎがないということになってしまうと思っています。

また、過去、車椅子の中学生が陸上部に入ってきて、「先生、僕は陸上部ができるのか」という話で、「何をやりたいの」といったら、「やりを投げたい」と。それはいいなというので、ジャベリックスローというのがあるからやってみようという話で3年間やりまし

た。高校に行ったら入れてもらえなかったようで、サンアップルで練習したりしていたみたいです。その子が障害者スポーツ大会の代表選手として今年選ばれたということがありました。

そのときに学んだことは、先ほどお話があったみたいに、障がい者と健常者が一緒に練習をすると誰が伸びるか、誰が学ぶかというと健常者なんです。誰がうれしいかというとならうれしいです。すごく楽しいですよ。そういうことを学んでいける地域性がないと、指導者の不足はなかなか解決していかないのかなと、そんなふうにも縦割りも大切だと思っています。

少し長くなりましたけれども、ありがとうございます。

岩間会長

ありがとうございます。

貴重な視点かと思えます。

そのほかにいかがでしょうか。フリートークの状態ですので、どうぞ。小林委員、お願いします。

小林委員

私は千曲市で、今、千曲坂城の、最先端を行っているかどうか分かりませんが。私は総合型も部活の活動に携われるという話を聞いたので、いつそういうお話があるのかなと思っていたら、話はなく、突然信毎に出ましてびっくりしました。どういうことかと聞いたら、千曲市は多分教育委員会でこれをつくっていたのかなと思います。ほとんどいろんなことが決まった後に、多分、総合型も入っていないとまずいんじゃないかと思ったので、私のところに声がかかってきて、何となく今風の総合型もというところで加わったと。

要は、千曲市の教育委員会がやっているの、お金のうちは何とかうまくいくけれども。これは総合型のときもそうですが、totoの補助金がなくなった途端できなくなった総合型が幾つかあって、自分たちでこれからはやってくださいと。多分それと同じように、補助金とかお金があるうちは何となくできるけれども、そこが切れたときにどうなってしまうのかなというのがあります。やっぱり物事はいろんなところとつながっていかないと長く続かない。今は市役所の教育委員会がやっていて、今もここを見ると会費を3,000円取っています、寄附も募っていますと書いてあるんですが、今は足がなくてハイヤーを頼むと交通費だけで多分お金が終わってしまって、その後どうするのかという不安があります。

私は今、ボッチャ協会を立ち上げてボッチャの指導をしているんですけども、稲荷山養護学校にボッチャ部を立ち上げたいのでお願いしたいという依頼があつて行きました。子供たちはとても喜んで、ボッチャをやりたい人はボッチャクラブをつくってやりましょうという話になっています。私も組織がよく分かっていないんですが、指導者には1時間900円の謝金が出ると。それで、1人ではあれなので2～3人そういう指導者をつくってくださいと。そういう謝金もどこから出ているのかなと。多分、千曲市も出しているんだろうし、この会費の3,000円の中にもあるだろうしというのがあって、ずっと指導者にお金を払ってこの部活動が続けられるのかなという心配がすごくあります。

総合型のときもそうですが、お金の切れ目が縁の切れ目みたいで、多分総合型も幾つも潰れているクラブがあって、うまく運営できたりとか、市から補助金をもらって運営しているようなところがあればいいんですけども、うちは千曲アプリコットスポーツクラブというのをやっていて、市町村からお金は一銭も頂いていません。千曲アプリコットクラブに入っているだけでも会費は取っていません。教室に出てもらって1回500円というお金を取って運営をしています。体育館を借りるのにもお金を払っています。協会に入っていると体育館の使用料はゼロですけども、総合型は50%減免で半額払っています。そういうところで本当にマイナスなんです。実際問題、本当にマイナスなだけですけども、でも来てくれて喜んでくれる人たちがいるので、マイナスでも何とかやっています。

先日も税務署から、ホームページを出しているのでも、総合型さん、税金を払っていませんよねとはっきり言われました。それで説明をしました。こういう状況で、うちは年会費も取っていないし、来ている人に500円の運営費を払ってもらってやっていて、マイナスなんですと言ったら話を分かってくれて、そうなんですか、大変ですね、頑張ってくださいと、それで終わりました。

本当に総合型は大変なだけですけども期待はすごく大きい。総合型が本当にうまく回っていけば、さっき言われたように、この地域移行のクラブもうまくいくとは思うんですけども、その辺の兼ね合いが難しいと思うんです。

文科省で初めて地域に総合型をつくりましようといったときに、この部活の問題なんかも取り込んで考えていってもらっていけば、今こんなふうにはなっていないのかなと、今になって思うことなんですけれども。

総合型と、今の部活のところも、そこら辺の兼ね合いがうまくいけば、さっき牛山委員のお話ではないんですけども、本当に長続きしないと意味がないので、このところがうまく長く続くようにみんなで考えていくことがベストじゃないかなと思います。本当に知恵を出し合って考えて、子供たちのために、この組織がうまくいくことを願っています。

以上です。

岩間会長

ありがとうございました。

いかがでしょうか。上野委員、お願いします。

上野委員

上野です。

長くというお話だったんですけども、私が住んでいる野沢温泉村は、100周年を迎えて、地域総合型スポーツクラブとしても多分日本で最高となっていて、そこからオリンピック選手も多数輩出しているんですけども、そもそも部活動がスキークラブに移行されたところで、ものすごくすばらしいロールモデルかなというふうに地域で過ごしながら思っているのと、自分の子供もそこに属させていただいています。

野沢温泉村は、中学校の部活動としてスキークラブがほとんど主管を握っておりまして、小学校も低学年1年生からジュニアジュニアスキークラブというところで、そこも包括的にスキークラブが関与して、子供たちのスキー学習を支えているという背景があります。

私も、その強化委員に属させていただいて、コーチという立ち位置で子供たちにも携わっているんですけども、財政的に苦しいところはありつつ、様々な助成金を活用して、会員の方からの協力金というところで運営をなしているような状態です。

でも、中学生となってくると競技として本格始動しているというところで、やはり生半可なコーチでは難しい。世界と戦うための専属コーチが必要という部分があるので、その部分で専属になってくれるコーチに対しての費用というところを、やはり会員費だったり、totoの助成金などいろんな助成金、スキー場からの協力金とか、いろんなお金を活用して運営されているというモデルがあるんです。

でも一方で、あまりにも本質的に競技な部分が大きいので、そこまで競技をさせたくないという保護者は、やはりそのスキークラブには属させないんです。なので、地域総合型スポーツクラブとして地域移行がもう確実に整っている状況である一方で、そこには属さないというニーズもあって、そこが今後着手するのにすごく重要なのかなと個人的には思っています。

先ほどのお話でも、須坂市の子供が長野市というお話もあったんですけども、結局今あるクラブチームは熟成されていて、運営もすばらしく成り立っていて、そこに行けば恐らくトップを目指したい選手は継続してトップを目指せる環境がそこにあると思うんです。移れば。

でも、そういう子は本当に一握りだと思うので、その下にごまんといっているたくさんの子供たちをどういうふうに包括的にサポートしていく体制を整えるかというところがものすごく大事であって、そこを包括的にサポートすることで、その中から世界を目指したいという子供が今ある施設にお世話になるみたいなのところがやるべきところかなと思うと、やはりボトムアップをどれだけしていくのかというところが重要かなと私は個人的に思っています。

そうなったときに、指導者の問題、指導者資格を持っていなければクラブチームがつかれないというのは、物すごくスポーツを普及させるためのスーパー大きなハードルだと私は個人的に思っているんです。

野沢温泉の話に戻るんですけども、ジュニアジュニアスキークラブという小学校1年生から始まるスキークラブの週に2回あるクラブ活動をサポートしているのは、別に指導者資格は持っていないんですけども、今まで競技スキーをやってきたというお母さんだったりお父さんが、子供たちをプレーリーダーという形でサポートしているような感じなんです。

でも、それはすごく自然というか、自分もその地域で生まれ育って、その地域の子供たちに自分がやってきたスポーツを伝えるというところに生きがいも持っていますし、ちょっとしたお金、ボランティアで全くゼロ円とかじゃないところが、スキークラブがサポートしてくれるというところが、すごく素晴らしいところだと思うんです。

そういった形で、それこそ女性が隙間時間に自分の子供も見ながらほかの子供たちも見て、自分がやってきた競技を生かしながらスポーツをやらせるというところは、やりたいというニーズも少なくはないなと自分のコミュニティの中ですごく感じる事があって、いかにお母さんたち、女性の隙間時間を、逆に子供たちと運動することでリフレッシュの時間に変えるかという女性の活用方法、多分指導者資格を持っていないとスポーツクラブ

ができないというんじゃなくて、もうちょっと柔らかい、スポーツの普及に参画しやすいようなガイドラインがあると、すごく広まっていくような気がするなというところが、私が指導者というところの思うところなんです。

あと、野沢温泉スキークラブは、競技をさせたくないから別にスキークラブじゃなくていいやみたいな層もいるんですけども、でもそうなってくると、子供の居場所が恐らく少なくなってくる。今までは中学校の教育の中で部活動がありました。私はそんなにバスケットは強くないけれども、バスケットをやっている友達と仲がいいからバスケット部に入りますみたいな子も多分中にはいたと思うんです。それが地域移行になってクラブ活動化するとより本格化するようなイメージがあって、そこにそういう気分の子が入部するかな、参画するかなと思うと、なかなかそこはすごく大きなプレッシャーというか、ものすごく意気込みがないと難しい。となると、スポーツに携わりたいけれども携われないというか、子供たちの居場所問題にもつながってくる問題かなと思います。

先ほどの指導者をもうちょっとフラットに、隙間時間で子供たちのスポーツを支えたいという、もともとスポーツをやっていた人たちのチームみたいなものがある中で、部活動がなくなることによって居場所がなくなってしまう子供たちを支えてあげるとするか、居場所をつくってあげるみたいな取組が、県だったり、行政、地域の中で起こると、結果的にクラブチームの必要性がもっともっと増すだろうし、もっとその子たちをサポートするための指導者の資格が大事だよみたいな、そういう意識の転換みたいなものが行われてくるとすごく理想的だなと感じました。

岩間会長

ありがとうございました。

山下委員、いかがですか。

山下委員

今、上野さんが言っていらっしゃることを聞きながら、私も「うん、うん」とうなずいておりました。結局、プロを目指す子と、ただ本当にスキーが好き、バレーボールが好きだからちょっとやって、学習よりもそこのところで自分の学校での居場所があるという子もいるので、やっぱり教育というかそういうことを言うけれども、子供たちが安心していられる居場所を確保するというのも、とても大事な部分になるので、そういうことも大事にしてもらいたいと思うんです。

今、牛山先生もおっしゃったように、高みを目指す子と須坂市の子が市外に行ってしまう。それも地域としてはとても残念なことなので、一番はやはり指導者という部分、その地域に、須坂市なら須坂市に、指導者がいてくれるということが大事だと思うんです。

それこそ学校時代にスポーツをしていたお父さん、お母さんもたくさんいて、社会人になってお勤めしているお父さんが、いまだにそういうことが好きだからちょっと関わってみたいと思う方がいらっしゃると思うので、そうした場合、企業も土日とかだけじゃなくて例えば平日の午後とかに有休とか、そういうことを理解してもらって、部活の時に指導に行けるというようなこともあれば、あまりお父さんお母さんが休日の貴重な時間、プライベートな時間を使わないで、ほかの子供たちを喜ばせてあげられるというような、やは

り企業のほうにもとても大きな協力をお願いしたい部分があるなと思います。

それから、やはり例えばスポーツになっちゃうと、そこに対して交通費とかいろんなお金の負担、経済的な負担が父兄に増えると、例えば反対に高みを目指したい子が、その才能を伸ばせないということもあるので、やはり人とお金はとても重要なことになっているので、そこに対しての理解とか配慮はとても必要だと思いました。

それから、さっき障がいのスポーツのときに、健常者の方と子供と障がいの方が一緒になるということはとても大事なことで。今、不登校とか子供の居場所ということもとても問題になっているんですけども、いじめとかそういうことも、やはりみんながそれぞれの違った部分はそれぞれの個性だということを常に身近に目にして、当たり前のことのようになっているということ。それを自然に、いろんな人がいて、みんなそれぞれ、その人はその人だよなと思う。小さいときからそういう経験をして心に自然な形で受け入れてくれることはとても大事なことでと思います。

須坂小学校のところに特別支援の学校があるんですけども、去年、須坂小学校と合同の運動会をしまして、それぞれが頑張れと応援し合ったり、見守ったり、両方の学校の生徒がとてもいい形になっていた。そこは何年もかけてのことですけども、だからそういうふうになんか一緒にいるとか、そういうような環境をつくるのも大事なことでと思います。先ほどちょっと思っただけで言い損なったので言わせていただきました。長くてすみません。

岩間会長

ありがとうございました。

最後に、三溝委員。

牛山委員

すみません。最後に訂正を。スポーツ資格者について、誤解されてしまうところもあるので、最後に一言、1分ください。

岩間会長

先にどうぞ。

牛山委員

すみません。陸上の有資格者というのは、やり過ぎ、子供の人権を守るため、競技をおこなわないため、そのために小中学生が構成団体にいる場合には、ストップをかけるために指導者を入れなさい、そういうチームの作り方の指導者ですので、ぜひ御確認をお願いします。

以上です。

三溝委員

学校部活の方法で、東御市でも12月、県からのものを受けて教育委員会のほうで説明会があったときに出た話で、私は直接行かれなかったんですけども、保護者から、部活動

にお金がかかるのかと、そこから始まったそうです。お金をなぜ払わなければいけないのと。

クラブに移行するには、指導者のためのお金をそこから捻出してこなければどうしようもないけれども、保護者にしてみれば、中学にお願いしていた部活動、子供たちを運動させるための部活動に何でお金がかかるのと。

私の息子の頃は、社会体育ということで、部活動の時間外はお金を支払っていましたが、社会体育までやっていないほかの部活動にしてみれば、お金が何でかかるのと。そこがあったそうです。そんな形で、この間ちらっとほかの会のときにそういう話をお聞きしたので、「ああ、そうなんだ」と思ったんです。

クラブ活動を地域のクラブに移行するという話は出ていてもいいと思うんですけども、東御市の場合、28かな、スポーツ協会のほうでそれだけの協会があるので、そこに東御市のほうから助成が出ているので、そのクラブとして指導者が派遣されれば全部請負は可能だと思うんですけども、そういう話はまだ全然東御市は進んでおりません。

子供たちにしてみれば、スポーツ教室に入っている子たちで小学校から中学まで続けている子もいらっしゃいます。部活動で高みを目指さず、友達とわいわいやっている競技もあると思うんですけども、その辺は県のほうから早めに、分かっただけければ、指導者なら僕がやりますという方もいるんですけども、どうやって登録するとか、どうやってやったらいいのかという話が下まで下りてこないのです。総合型スポーツクラブに関しては、東御市の場合は幼児・小学生が中心なので、中学生のゆるっと部活とかいって月に1回はやっているんですけども、そこに出てくる子たちはあまりいません。1人、2人です。

だからそんな形で、早く分かれば、障がい者にしても何にしても手を挙げる人材はいるんですけども、その辺の人材バンクというのが東御市はまだできていないもので、登録ということをして、そのままマッチングしてやることはないです。

私もちょっとパラスポーツのほうで言い損ねたのですが、パラスポーツ、ボッチャも審判をしたり東御市としては関わっていたんですけども、ここに出ている障がい者15%、450人ですけども、障がい者の方たちでアスリートを目指している方がいらっしゃいます。

その中で、一般の方たちと一緒にやるのはいいんですが、一般の人たちが優勝していく、チャンピオンになって東京大会に行くと。その辺で、障がい者の方たちにしてみれば、アスリートを目指して、上を目指しているのに僕たちは1回戦で負けてしまった、2回戦で負けてしまった、そういう話がちょっと出ているので、もしその辺のあれがありましたら、アスリートクラスとか、ちょっと分けていただけるといいのかなと感じました。

以上です。

岩間会長

ありがとうございました。

大変活発な御意見をいただいたんですが、時間も過ぎてしまっておりますので、この辺で打ち切りたいと思います。この話というのはやっぱりすごく幅が広くて、奥が深くてということで、本当に日本のスポーツの歴史を転回しなければいけないような、そんな内容

だと思えます。

今いろんなお話を伺いながら、やはり県としてやらなければいけないことというのは、こういったいろんな問題があるということ。そして、それを解決するためにはいろんな知恵を出さなければいけないということ。これをやはり周知していく、まずはそこかなと思えます。

指導者の問題にしても、受益者負担の問題にしても、やはりそのところは大きな転換になることだと思うんです。そのあたりをぜひ県のほうでは頑張ってもらいたいと思えました。

中途半端な形で終わってしまって申し訳ございませんが、以上で議事を終了したいと思います。御協力ありがとうございました。事務局へお返しいたします。

4 その他

山田企画幹

岩間会長におかれましては、議長を務めいただきましてありがとうございました。

本日の審議内容につきましては、後日、委員の皆様にご確認いただいた上で、県のホームページに掲載させていただきますので、御了承願います。

それから、次回の審議会ですけれども、来年度、令和6年度中に1回開催をさせていただきたいと考えております。また日程等々含めまして皆さんに御相談させていただきたいと思えますので、よろしく願いいたします。

最後に、沼澤スポーツ課長から挨拶を申し上げます。

沼澤スポーツ課長

本日は限られた時間の中で本当に貴重な御意見、いろいろな分野にわたりましてありがとうございました。

特に、今の学校の部活の関係につきましては、これはある意味学校の文化というか、日本のこれまで培ってきた文化が大きく変わるということで、誰も、私もそうなんですけれども、多分国もどんな形になるのかというのは分からない。そんなような形の中で大転換をしようとしているということで、本当に手探りな状態の中でやっているというのが現実です。

ただ、今も岩間先生からもお話いただきましたけれども、やはり県として、この内容について、なかなか周知がこれまできちんとできていないというのは実感としてあります。アンケートを取っても、そんなような結果が出ております。来年度は、指導者の募集も含めまして、まず地域クラブ活動への移行はこういうものだよというような周知はきちんとやっていきたいと思っております。

先ほど、原委員から、来年はまだ阿智については進まないというようなお話も伺いました。県からの方針が出るのがスケジュール的に遅くなってしまったのは大変申し訳なかったんですけれども、ただ、各地域において、こういったような移行に向けて、それぞれが問題意識を持っていただけるということは大変ありがたいことだと思っております。ぜひ

ひ、我々にもいろんな悩み事などがあれば言っていただいて、共に考えていただけるような形で進めていきたいと思っておりますので、お願いできればなと思っております。

いずれにいたしましても、来年度から部活の部分につきましては、教育委員会の部門と、それから受皿となるスポーツ関係の部分、スポーツ団体の関係については今度新しく知事部局が受皿のところを少し考えるということで、二つに分かれていきます。その辺も含めまして役割分担しながら取り組んでいきたいと思っております。

それから、障がい者と一般スポーツの部分につきましても、観光スポーツ部の中で共生社会の実現に向けまして取り組んでまいりたいと思っておりますので、また引き続き御支援、御協力のほどお願いしたいと思っております。

本日は本当に貴重な御意見ありがとうございました。またよろしく申し上げます。ありがとうございました。

5 閉 会

山田企画幹

本日予定しておりました内容は以上で全て終了いたしました。ありがとうございました。

以上をもちまして、「令和5年度長野県スポーツ推進審議会」を閉会いたします。

どうもありがとうございました。

(了)